

様式第2号（第6条関係）

誓約書

- 1 住宅用地の分譲の申込みにあたり、次の事項を誓約します。
 - (1) 本市に永住をすることを前提として、自己の居住する住宅を建築すること。
 - (2) 住宅用地の契約締結日から5年以内に市長の許可なく第三者に貸与又は譲渡しないこと。
 - (3) 住宅用地の契約締結日から2年以内に建築工事に着手すること。
 - (4) 地域の自治会に加入すること。
 - (5) 建築する住宅は、建築基準法（昭和25年法律第201号）その他関連法規に適合した建物であること。
 - (6) 住宅用地に居住に必要なもの以外の目的に使用する工作物を設置しないこと。
 - (7) 住宅用地の形状を許可なく変更しないこと。
 - (8) 住宅の建築にあたっては、自らの責任において、地質や地盤などを十分に調査し、必要な地盤の改良を行うこと。
 - (9) 住宅用地内の他の居住者における居住環境を侵害し、又は迷惑となる行為を行わないこと。
 - (10) 住宅用地を善良なる管理者の注意をもって、維持管理すること。

- 2 自己及び同居予定者は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 自己及び同居予定者が、市税等を滞納している者
 - (2) 申込者及び現に同居し又は同居しようとする親族が暴力団関係者（白杵市暴力団排除条例（平成23年白杵市条例第2号）第6条第1号に規定する暴力団関係者をいう。）でないこと。
 - (3) 営利を目的として分譲の申込みをしようとする者。
 - (4) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者。

令和 年 月 日

白杵市長 西岡 隆 殿

住 所

氏 名